

2015.03.13：平成27年総務企画委員会 本文

○清水委員長

ほかに質疑はありませんか。——高橋副委員長。

---

○高橋副委員長

それでは、私からも質問をいたします。

平成26年度会計の定期監査についてお伺いしたいと思います。

既に平成26年度会計の定期監査が始まっていることと思います。そこで、平成26年度会計に係る定期監査はどのような状況になっているのかを監査委員事務局にお伺いをいたします。

---

○中平監査委員事務局長

平成26年度会計に係る定期監査は、昨年11月から始まっておりますが、本年8月までの間に知事部局、教育庁、警察本部等の本庁各課及び公所など、全機関244カ所を対象に監査を実施することとしております。

このうち、2月末時点では、監査委員が直接行います委員監査は52カ所、実施率にして21.3%となっております。また、委員監査に先立ちまして事務局職員が行います予備監査は70カ所、実施率28.7%となっております。

定期監査におきましては、財務事務の執行が適正かつ効率的に行われているかどうかということを主眼に監査しておりますが、これまでのところ、事務の遅れや誤りなど指摘事項として取り上げました件数は、昨年同時期とほぼ同程度で推移しているところでございます。

引き続き計画的な監査を行いまして、監査の役割を適切に果たしてまいりたいと考えております。

---

○高橋副委員長

御答弁ありがとうございました。

財務事務の適正化、この執行の確保をするためには、言うまでもなく、監査の果たすべき役割は極めて大きいと思います。今後ともしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

それから、本日が今年度最後の総務企画常任委員会ということですが、1年を通

じて幅広い質問がなされ、また、充実した議論がなされたものと思います。1年間、お疲れさまでございました。

それから、今年度をもって退職される職員の方々におかれましては、今後とも健康に十分御留意いただきまして、これまで培った、また、積み重ねてこられた経験を今後の県政の発展のためにもお貸しいただきたいと、そのことをお願いしたいと思います。

私からは以上で終わります。